国内の設備投資額が増加した場合の機械等に係る法人税額の特別控除に関する明細書

事業年度	・　・ ・　・	法人名	

別表六(十九)　平二十七・四・一以後終了事業年度分

適用対象年度において取得等をした生産等資産のうち当該適用対象年度終了の日において有するものの取得価額の合計額		1	円				
事業種目		2					
資産区分	設備の種類	3					
	機械等の名称	4					
	取得年月日	5	平・・	平・・	平・・	平・・	平・・
	事業の用に供した年月日	6	平・・	平・・	平・・	平・・	平・・
取得価額	取得価額又は製作価額	7	円	円	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額	8					
	差引改定取得価額 (7)－(8)	9					

法人税額の特別控除額の計算

取得価額の合計額 ((9)の合計)	10	円	当期税額基準額 (12)×$\frac{20}{100}$	13	円
税額控除限度額 (10)×$\frac{3}{100}$ ((1)≦(21)の場合又は(1)≦(25)の場合は0)	11		当期税額控除可能額 ((11)と(13)のうち少ない金額)	14	
			法人税額超過構成額 (別表六(二十五)「35の②」)	15	
当期の所得に対する法人税の額 (別表一(一)「2」、別表一(二)「2」又は別表一(三)「2」)	12		法人税額の特別控除額 (14)－(15)	16	

償却費として損金経理をした金額の計算

減価償却資産の当期償却額	損益計算書に計上された減価償却費の額	17	円	減価償却資産の当期償却額のうち当期に取得等をした生産等資産を構成する機械等に係る普通償却限度超過額	19	円
				同上のうち特別償却に関する他の規定の適用により損金の額に算入される金額	20	
	剰余金の処分の方法により特別償却準備金として積み立てた金額その他上記以外の金額	18		償却費として損金経理をした金額 ((17)＋(18))－((19)－(20))	21	

比較取得資産総額等の計算

前事業年度又は前連結事業年度において取得等をした生産等資産のうち当該前事業年度又は前連結事業年度終了の日において有するものの取得価額の合計額	22	円
$\frac{\text{適用対象年度の月数}}{\text{前事業年度又は前連結事業年度の月数}}$	23	――――
比較取得資産総額 (22)×(23)	24	円
比較取得資産総額の110％相当額 (24)×$\frac{110}{100}$	25	

機械等の概要

別表六（十九）の記載の仕方

1　この明細書は、青色申告法人が平成27年改正前の措置法第42条の12の２第２項《国内の設備投資額が増加した場合の機械等に係る法人税額の特別控除》の規定の適用を受ける場合に記載します。

2　「法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額８」には、法第42条から第49条まで《圧縮記帳》の規定の適用を受ける場合において、圧縮記帳による圧縮額を積立金として積み立てる方法により経理したときに、その積み立てた金額（積立限度超過額を除きます。）を記載します。

3　「機械等の概要」には、その機械等が、生産等資産である機械及び装置に該当することの詳細を記載します。この場合、この欄の記載に代えてできるだけ「特別償却の償却限度額の計算に関する付表」の所要欄を記載し添付することとしてください。